

こども誰でも通園制度 利用者募集!!



保育所などに通っていないこどもは、理由を問わず、誰でも利用できます。
施設も増えて利用しやすくなっています。ぜひご利用ください。

こども誰でも通園制度の3つのポイント

1

こども誰でも通園制度って??

- ふだん、保育所などに通っていないこどもが対象です。
- 月10時間まで保育所などを定期的に利用でき、集団生活を通じて成長を促す制度です。
- 保護者を対象にした子育て支援もおこないます。

2

どんなことができるの?

- 園の活動をこどもに体験させることで、成長や発達に刺激をもらうことができます。
- こどもの発達や離乳食などに不安がある場合に、経験豊富な保育士から、具体的な育児のアドバイスを受けることができます。
- 子育てから離れ、リフレッシュできます。

3

「一時保育」との違いって??

- 一時保育には就労や病気等、利用にあたり保護者の理由が必要ですが、誰でも通園制度では理由は問いません。
- 月あたりの利用日数の上限や利用料も異なります。
- 誰でも通園制度は一時保育と異なり、多子世帯の利用料の軽減がありません。

誰でも通園を利用するとこんなことができる!!



1、2 に該当するこどもが対象です

1 0歳6か月～2歳

2 現在保育所・認定こども園・企業主導型保育施設などに通っていないこと。

※保護者の就労状況などは問いません。 ※3歳の誕生日の前々日まで利用できます。 ※住所地以外の市町村の施設も利用可能です。
※住所登録のある市町村にて、こども誰でも通園制度の認定を受ける必要があります。

利用可能時間

こども1人につき
月10時間まで

※施設により1回あたりの利用可能時間が異なります。



利用料金

1時間 300円

次の世帯に該当する場合は、利用料金が減額となります。

- ・生活保護世帯
- ・市民税所得割課税額合計が77,100円以下である世帯
- ・市が特に支援が必要と認めた世帯

※給食やおやつがある場合は、実費負担が必要です。
※神戸市外の施設の場合、利用料が異なることがあります。



利用の流れ

【認定申請】

〈神戸市民の方〉

e-KOBE(神戸市スマート申請システム)から申請してください。

(e-KOBE ログイン後、手続き一覧(個人向け)からキーワード検索で「誰でも通園」と入力し、検索してください。)

認定後、「こども誰でも通園制度総合支援システム」より「アカウント発行のお知らせ」メールが届きます。

メールに記載の手順のとおり、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインしてください。

※「こども誰でも通園制度総合支援システム」は、こども家庭庁が運用する
こども誰でも通園制度の利用予約などを行うシステムです(以下、「つうえんポータル」という)。



e-KOBEの
利用者登録

〈神戸市民以外の方〉

住所登録のある市町村にて、こども誰でも通園制度の認定を受けてください。

【初回面談】

つうえんポータルでご希望の施設を検索し、初回面談を予約してください。

初回面談では、原則、こどもの同席が必要です。

※安全に保育をおこなうため、アレルギーなどの聞き取りをしています。

【利用予約】

つうえんポータルで利用の予約をしてください。

予約が確定したら、施設よりメールが届きます。

【利用】

つうえんポータルで施設が提示する2次元コードを読み取り、

登降圖の登録をしてください。

利用者の声はこちら

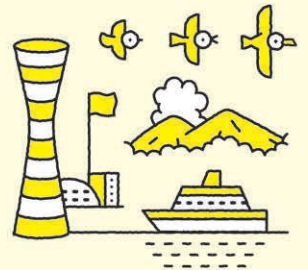


利用予約受付

神戸市内の施設の場合、神戸市民の方は利用日の30日前(神戸市民以外の方は25日前)から予約が可能です。

	実施期間	予約開始日 (神戸市民の方)
第1期	2026年4月1日(水)～4月30日(木)	3月1日(日)～
第2期	2026年5月1日(金)～6月30日(火)	4月1日(水)～
第3期	2026年7月1日(水)～9月30日(水)	6月1日(月)～
第4期	2026年10月1日(木)～12月31日(木)	9月1日(火)～
第5期	2027年1月4日(月)～3月31日(水)	12月4日(金)～

※実施日は施設により異なります。



対象施設

つうえんポータルでご確認ください。

神戸市内の施設は、施設によって受け入れ枠や、開所時間・利用方法が異なります。

神戸市ホームページに掲載している施設一覧でもご確認ください。

神戸市 誰でも通園

検索



神戸市HP

ご利用にあたっての注意事項

- ・利用料は、施設の指定する方法でお支払いください。
- ・キャンセルはつうえんポータルよりおこなってください。
前日17時以降にキャンセルした場合、施設によりキャンセル料や実費負担分(給食やおやつ代など)が徴収されることがあります。
前日17時までのキャンセルであっても、施設により実費負担分が徴収されることがあります。
当日0時以降にキャンセルされた場合は利用可能時間から予約時間分が差し引かれます。
詳しくは、神戸市ホームページのキャンセルポリシーをご確認ください。
- ・施設での面談の結果、集団保育が著しく困難であると判断された場合は、ご利用いただけないことがあります。
- ・送り迎えは、保護者の方が責任を持っておこなってください。
- ・つうえんポータルの操作方法でご不明な点がありましたら、つうえんポータル内にあります「お問い合わせ窓口」へご連絡ください。

